

# 保育所における特別な配慮を要する子どもに対する園内の支援体制に関する調査研究

—3 歳未満児を対象に—

細川 かおり 東京福祉大学社会福祉学部  
 早川 悦子 鶴見大学短期大学部  
 菅野 敦 東京学芸大学教育実践研究支援センター

**要 旨：** 特別支援教育が開始されて以降、支援体制の整備が進められているが、保育所における3歳未満児(0歳から2歳児クラス)の保育における支援体制について検討した。A市の認可保育所474カ所に調査用紙を配布して調査を依頼し、252園から回収した(回収率52.3%)。その結果、職員会議での情報の共有等を行う、外部機関との連携や担任からの相談の担当者が決まっているは90%以上の園で、外部機関との連携はおよそ90%の園でとっていた。個別の指導計画の作成は74.2%の園で行っていたが、加えて月案内での対応が29園(15%)あった。加配については3歳未満児という年齢から課題もあり、保護者の理解や保護者支援と保育士の加配の両立が望まれた。また設置年数が11年以上の園は、外部機関との連携、受けている支援、個別の指導計画の作成が多く、設置年数が少ない園への支援が求められた。

**Key Words：** 保育所、特別な配慮を要する子ども、3歳未満児

## ● I. 問題と目的

文部科学省は特別支援教育の推進について<sup>7)</sup>において、「障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校における特別支援教育を推進する」として、その体制の整備などに関する具体的な対応が示され、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(2009)<sup>8)</sup>においては、「障害のある子どもにとって、その障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援を行うことは、その後の自立や社会参加に大きな効果があると考えられる」とし、さらなる支援体制の体制整備が進められている。

幼稚園教育要領<sup>9)</sup>や保育所保育指針<sup>4)</sup>においても障害のある子どもに対して配慮することが求められている。このうち保育所保育指針においては「一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、指導計画の中に位置づけること」

や、「家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど」が保育の計画の作成上、特に留意する事項として示されている。

こうした中、就学前教育、保育における園内の支援体制の実態調査や特別な配慮が必要な子ども行動特徴、具体的な保育者の対応の方法などの実態が報告されている。これらの研究では就学前教育、保育機関においては、園内の支援体制は概して十分に整っていないことが指摘されている(佐久間ら、2011；半澤ら、2012；笹森ら、2010；原野ら、2009；鶴巻ら、2009など)<sup>8)2)9)1)10)</sup>。幼稚園においては、文部科学省による全国実態調査も行われており、これによると、支援体制の8項目は専門家チームの派遣の57.4%から実質的な個別の指導計画の作成の74.5%の間にあり、小学校に比べると低くなっている。

乳幼児期は障害が発見され、障害の診断がなされる時期である。発達障害については障害の早期発見、早期支援への努力がなされているが、笹森ら(2010)<sup>9)</sup>は乳幼児期には障害の確定診断が難しいことを指摘し、そのために保護者の理

解が得られにくいこと、さらに年少であればあるほど保護者の障害受容が難しいといった特徴があるとしている。幼稚園や保育所においては、保育者が先に子どもの状態に気づくことも多いとされるが(笹森ら, 2010; 半澤ら, 2011)<sup>9)2)</sup>, 保育者が気づいても保護者の理解が難しく外部の支援機関につなげにくいという実態がある。その一方で、保育者が「気になる子ども」と捉えた場合、診断の有無にかかわらず必要に応じて子どもに応じた配慮をしながら保育を行っているという実態もある(笹森ら, 2010; 半澤ら, 2011)<sup>9)2)</sup>。

近年就労する保護者の増加から都市部においては3歳未満児の保育所の入所希望者が増えているが、これに対して既存の保育所の3歳未満児の定員増や3歳未満児までの保育施設をつくるなどがなされてきている。こうした状況の中、乳児から保育所に入所する障害児や、気になる子など特別な配慮を要する子どもが入所してきていると推測され、3歳未満児においてもこうした子どもへの対応が求められていると考えられる。近藤(2014)<sup>9)3)</sup>も、保護者が就労する家庭が増えた結果、乳児段階から保育所に入所する子どもが増加し、保育現場では人的配置や専門的支援に不安を抱える状況が生じていることを指摘し、課題があるとしている。

3歳未満児の保育は、子どもの発達特性から保育体制や保育の内容、方法においても3歳以上児の保育とは異なる配慮が求められている。例えば保育士1名に対する子ども数も3歳以上児に比べて少なく、保育所保育指針においても保育の実施上の配慮事項も3歳以上児とは分けて示されている。そこで本研究では、3歳以上児とは保育上の配慮が異なる3歳未満児クラス(0歳から2歳児クラス)において、障害児や障害を疑う子どもを含めた特別な配慮を要する子どもに対してどのような支援体制で保育が行われているかを明らかにすることを目的とする。



## II. 方法

### 1. 対象

A市の認可保育所474カ所を対象にした。A市の人口はおよそ360万人であり、調査時点で地域療育センター7カ所で就学前の障害児の療育等を行っている。地域療育センターでは医療相談、通園や個別での指導等を受けることがで

き、また療育センターの職員による保育所、幼稚園に対して年に1から2回の巡回相談が行われている。

### 2. 方法および実施時期

郵送により調査用紙を配布し、郵送にて回収した。記入は園長または主任、これに相当する保育士に依頼した。平成24年2月から3月に実施した。

### 3. 調査内容

「障害児」(本研究では入園前に障害の診断がついていた子ども、現在すでに診断がついている子ども)および「保育士が気になる子ども」「障害を疑う子ども」について質問した。なおこれらを併せて本研究では「特別な配慮を要する子ども」とした。調査内容は「園の概要」「障害児の入園について」「特別な配慮を要する子どもの園内の体制について」「特別な配慮を要する子どもの実態と保育上の配慮」等についてである。いずれも0から2歳児クラスのことについて質問した。本研究では園内の体制について分析する。

### 4. 回収率

252通を回収した。このうち記入に不備があった4通を除いた248通を分析対象とした。有効回収率は52.3%であった。

### 5. 対象園の概要

園の規模は園児数が60名から120名が142園(%)、およそ60名までが65園(26.2%)、およそ120名から180名が29園、およそ180名から240名が9園、240名以上が2園、未記入1園であった。設置主体は社会福祉法人が111園(44.8%)、公立(市立)が80園(32.3%)、企業が29園(11.7%)、宗教法人5園、その他14園、未記入9園であった。設立年数は20年以上が119園(48.0%)ある一方、5年までが50園(20.2%)、6年から10年が55園(22.2%)となっていた。11年から15年は17園(6.9%)であった(未記入5園)。

205園(86.6%)がこれまでに障害児保育の経験があると回答しており、現在0歳から2歳児クラスに特別な配慮を要する子ども等がいると回答したのは190園(76.6%)であった。

●  
Ⅲ. 結果

1. 特別な配慮を要する子どもに対する園内の体制

3歳未満児(0歳2歳児クラス)の特別な配慮を要する子どもの園内の支援体制、情報の交換方法について質問した(Table 1).

園内での情報の共有や話し合いは 189 園(99.4%)とほぼ全ての園で行っていた。またその方法は「職員会議で行う」が 175 園(92.1%)であり、ほとんどの園が職員会議で行っていた(複数回答)。ついで「乳児クラスの担任、学年での会議など一部の職員で行う」が 72 園(37.9%)となっており、「園内の職務分担、障害児等の担当係が行う」は 7 園と少なかった。その他としては、日々のミーティング、ケース会議などがあつた。

特別な配慮を要する子どもについての会議の内容は「ケース検討を行っている」は 176 園(92.6%)とほとんどの園で行っていた。その内容は「子どもの状況に関する情報の交換や共有」が 141 園(74.2%)、「子どもへの関わり方に関する共通理解や支援方法の共有」が 159 園(83.7%)となっており(複数回答)、情報交換だけではなく子どもの共通理解や支援方法の共有が会議でなされていた。「その他」の内訳としては、保護者への対応、保護者の状況や支援など保護者のフォローなど保護者に関する内容がほとんどであった。

2. 担任への支援および保護者との話し合い等の担当者

特別な配慮を要する子ども等の保護者との話し合いや、外部機関との連携等の担当者は 179 園(94.2%)で決まっており、園長(151 園(79.5%))、担任(106 園(55.8%))、主任(88 園、(46.3%))となっていた(複数回答)。また、クラスの担任が障害児の保育やかかわり方に悩んだり、子どもに障害を疑う、気になるなどの時に相談を受けたりアドバイスをする人も 155

園(81.6%)で決まっており、園長(140 園(93.3%))や主任(123 園(64.7%))がほとんどであった。

「その他」の内訳は、職員会議で話し合うが多く、「その他」の担当者としては看護師、保健師、委嘱医、カウンセラーなどであった。

3. 個別の指導計画の作成

障害児について個別の指導計画を作成しているか質問したところ、141 園(74.2%)で個別の指導計画を作成していた。「特に作成していない」園が 39 園(20.5%)あつた。個別の指導計画の作成について、園の規模、設置主体、設立年数により差があるか $\chi^2$ 検定を行った。園の規模については「およそ 60 名まで」「およそ 61 名から 120 名まで」「120 名以上」の 3 群に分けて検討したところ有意差があり( $\chi^2(2)=7.366, p<.05$ )、残差分析の結果「およそ 60 名まで」で個別の指導計画の作成が少なかった。設置主体については「公立」「公立以外」の 2 群に分けて検討したところ有意差があり( $\chi^2(1)=8.136, p<.01$ )、残差分析の結果「公立」が多く個別の指導計画を作成していた。設置年数については「1~10 年」「11 年以上」の 2 群に分けて検討したところ有意差があり( $\chi^2(1)=8.915, p<.01$ )、残差分析の結果「10 年以上」の園で多く個別の指導計画を作成していた。「特に作成していない」園についてはその理由を聞いたところ「そもそも一人一人について月案をたてているのでそこで対応している」が 29 園あり、「特に必要性を感じない」園はなかった。「その他」の理由として「まだ障害児と特定されていない」「3 歳から 5 歳でたてている」などがあつた。

4. 保護者からの要望

保護者から園に要望がだされていたか聞いたところ 38 園(20%)で要望があり、141 園(74.2%)で特に要望がなかった。保護者からの要望の内訳は、子どもの障害特性に応じた援助方法やかかわり方に関する事(導尿、介助用品、補装具のつけ方、ヘッドギアの使用、写真カー

Table 1 園内での情報共有や話し合いの方法

有無	園数 (%)	内訳	園数 (%)
行っている	189 (99.4%)	職員会議で行う	175 (92.1%)
		一部の職員	72 (37.9%)
		職務分担	7 (3.7%)
		その他	24 (12.6%)
特に行っていない	1 (0.5%)		

N=190、単位：園 (%)

ドを使った支援, 身体が思うように動かないことへの配慮, 手話など), 保育に関すること(ひとり保育士をつけて欲しい, なるべく個別にみて欲しい, ことばが遅いので丁寧に関わって欲しい, 他の子と区別しないで欲しい), その他(聾の保護者との伝達方法について, 療育センターで受けたアドバイスの共有についてなど)などであった。

## 5. 受けている支援, 希望する支援について

外部の関係機関との直接連携は 169 園(88.9%)とほとんどの園で行っていた。その内訳は(Table 2), 「地域療育センターと連携している」が 154 園(81%)と最も多く, ついで「各区の福祉保健センター」(101 園, (53%))となっていた。外部機関との連携の有無について, 園の規模, 設置主体, 設置年数により差があるか  $\chi^2$  検定により検討した結果, 設置年数に有意差があり( $\chi^2(1)=3.917, p<.05$ ), 残差分析の結果, 「11 年以上」の園で多く連携していた。

現在受けている支援を Table 3 に示した。「療育機関等による巡回相談」が 136 園(71.6%)で最も多かった。「保育士の加配」は 76 園(40%), 「保育士の加配のための費用」は 40 園(21.1%)であり, 加配は正規職員が 36 園, パートの職員が 148 園とパート職員が多かった。「その他」の内訳として「児童相談所とカンファレンスを行っている」園があった。現在受けている支援の有無について, 園の規模, 設定主体, 設置年数により差があるか検討したところ, 設置年数

に有意差があり( $\chi^2(1)=5.329, p<.05$ ), 残差分析の結果, 「11 年以上」の園で多かった。なお「特に支援を受けていない」は 37 園(19.5%)であった。

今後希望する支援として, 「現状で対応できるので特になし」39 園(20.5%), 「巡回相談の回数や内容の充実」96 園(50.5%), 「0 から 2 歳の障害児に関する研修」47 園(24.7%), 「その他」33 園(17.4%)であった。「その他」の内容は多岐にわたっていたが, 主なものは「加配が必要であるのに診断ができないため加配が難しい」

「医療的ケアに関する研修や看護師の加配」「健診時に保育所と連携して欲しい, 保健師の巡回相談, 連携」「保護者の支援, 情報の共有」等の他, 「配慮が必要な子どもでもあることはわかるが, 困った子どもとして扱うことが気になる」などがあつた。

## ● IV. 考察

本研究の結果, ほぼ全園で特別な配慮を要する子どもの支援についての話し合いや情報の共有を行っていた。これらは主に職員会議で行われており, 特別支援教育を推進するにあたり体制整備が求められている「園内委員会」に相当する機能を保育所では職員会議が多く担っていると推測された。ケース会議もほとんどの園で行っていたが, 東京都の公立保育所を対象とした半澤ら(2012)<sup>2)</sup>の研究でも高い割合を示

Table 2 直接連携している外部機関 (複数回答)

連携先	園数 (%)
県立子ども医療センター	11 ( 5.8%)
医療機関、担当医	16 ( 8.4%)
地域療育センターの巡回相談	155 (81.6%)
保健福祉センターの保健師	99 (52.1%)
盲学校	2 ( 1.0%)
聾学校	5 ( 2.6%)
園が独自に依頼したカウンセラーなど	10 ( 5.3%)
その他	6 ( 3.2%)

単位：園

Table 3 現在受けている支援

項目	園数 (%)
特にうけていない	37 (19.5%)
保育士の加配	76 (40.0%)
保育士の加配のための費用	40 (21.1%)
療育機関等による巡回相談等	136 (71.6%)
その他	11 ( 5.8%)

N=190、単位：園 (%)

していた。保育所は比較的小規模であり、園庭での遊びや延長保育においては全職員が子どもとかかわる機会がある。こうした保育所の運営特徴を考えると、職員会議等で職員全員が子どもの情報や子ども理解、支援方法を共通理解することが必要であり、また可能であると考えられる。

外部との連携や保護者への対応でおよそ9割以上の、クラス担任からの相談でおよそ8割の園で担当者が決まっており、主に園長や主任が担当していた。これらからコーディネーターに相当する機能は主に園長、主任が行っていると考えられた。半澤ら(2012)<sup>2)</sup>は「コーディネーターを指名している」と「主担当を決めている」をあわせると67.5%であったとしている。本研究では「コーディネーターとして指名しているか」とは質問していないため比較はできないものの、実質的なコーディネーターに相当する機能を9割以上の園で行っているのではないかと推測された。

個別の指導計画は74.2%の園で作成していた。東京都の公立保育所(0歳から5歳まで)を対象に調査した半澤ら(2012)<sup>2)</sup>の研究でも保育所の8割以上が個別の指導計画を作成していた。3歳未満児を対象とした本研究では「月案内で対応」しているという園もあり、これをあわせるとほとんどの園で個別の計画を作成していたが、特に3歳未満児の保育では年齢、月齢による個人差が大きいためひとりひとりに応じた計画や記録が求められ、年齢によっては個々に月案の作成や記録をしている場合もあり、こうした3歳未満児の保育の特徴が関係していると考えられる。

保護者からの要望がほとんどないことについては、個別の入園面接の実施や、毎日の送迎や連絡帳などで保育士とやりとりする機会も多くその中で対応しているためと推測される。

外部機関との連携においては地域療育センターと連携を取っている園が8割あった。また受けている支援においても地域療育センターの巡回相談を7割の園で受けており、最も連携していた。一方特に支援を受けていない園が19.5%あったが、これはその園が支援を受けていないとも考えられるが、3歳未満児についてのみ支援を受けていないとも考えられ、本研究では明確にはできず、今後の課題である。

3歳未満児を対象にした本研究の結果、園内委員会、コーディネーターに相当する機能は職員会議、園長、主任の役割の中で果たされていると推測される。また個別の指導計画も月案の

中での対応も含めると多くの園で作成されており、園内の支援体制が整えられつつあるといえよう。保育所や幼稚園などの就学前の保育、教育はそのねらいや評価の方法が小学校以上とは異なり、保育内容も遊びや生活の中で総合的に経験させるという方法をとる。さらに乳幼児期は子どもの発達特性からひとりひとりの子どもへの関わりがより求められるなどの特徴をもつが、こうした保育、教育の特徴にあわせて園内の体制が整えられてきていると考えられる。

今後求められる支援として、「医療的ケアに関する研修や看護師の加配」があったが、入園を希望する子どもの多様な障害に対応できるような支援が望まれよう。

本研究の結果、設置年数が「11年以上」の園は「1～10年まで」の園に比べて個別の指導計画の作成、外部機関との連携、支援を受けている園が多かった。これは、園が障害児保育に長く取り組むなかで障害児保育についての工夫や指導が蓄積されてきたためと考えられる。また個別の指導計画は公立のほうが多く作成していたが、これは公立に比較的设置年数が長い園が多いことや、公立では方針が一律であることなどがあげられる。近年待機児童解消のために様々な設置主体の園が新たに設立されてきているが、設立年数の少ない園に対して、支援体制が早く整えられるような支援が必要と考えられる。

保育者の加配については4割、保育士の加配のための費用は2割でうけていた。保育士の加配をするには保護者の理解が必要であるが、子どもの年齢が低いほど障害像が明確ではなく保護者は理解しにくく、障害受容も難しい(笹森ら、2010)<sup>9)</sup>。また保育士が先に子どもの障害に気づき加配したいと考えても、保護者が理解し受けとめるまでには時間を要し、加配までには時間を要する。しかし保護者の心理に配慮した丁寧な支援が求められることを考えると時間が必要ともいえる。保育所、保護者の両者が同時に十分に支援できるような工夫が望まれる。今後は3歳未満の特別な配慮を要する子どもが保育所において十分な保育や支援が受けられるような支援体制の更なる充実が求められよう。

## 文 献

- 1)原野明子・朴香花・佐藤拓・鶴巻正子(2009) : 福島県内の幼稚園における個別の指導計画作成の現状. 福島大学総合教育研究センター紀要,7, 93-101.
- 2)半澤嘉博・渡邊健治・田中謙・山本真祐子(2012) : 個別の配慮が必要な園児へ対応の現状と課題について－東京都の公立保育所における実態調査から－. 人間文化研究所紀要,6,39-51.
- 3)近藤直子(2014) : 乳幼児の発達保障における保育所・幼稚園の役割. 障害者問題研究, 42,(3),2-9.
- 4)厚生労働省(2009) : 保育所保育指針.
- 5)文部科学省(2014) : 平成 25 年度特別支援教育体制整備状況調査結果. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1345091.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1345091.htm)
- 6)文部科学省(2008) : 幼稚園教育要領.
- 7)文部科学省(2007) : 特別支援教育の推進について. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07050101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm)
- 8)佐久間庸子・田部絢子・高橋智(2011) : 幼稚園における特別支援教育の現状. 東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅱ,62,153-173.
- 9)笹森洋樹・後上鐵夫・久保山茂樹・小林倫代・廣瀬由美子・澤田真弓・藤井茂樹(2010) : 発達障害のある子どもの早期発見・早期支援の現状と課題. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要,37,3-15.
- 10)鶴巻正子・朴香花・原野明子・佐藤拓(2009) : 福島県内の幼稚園における保育者が考える特別支援教育の課題. 福島大学総合研究センター紀要, 7,103-108.
- 11)特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(2009) : 特別支援教育の更なる充実に向けて(審議の中間とりまとめ)～早期からの教育支援の在り方について～. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054/](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/)

(受稿 H27. 2. 12, 受理 H27. 3. 25)